

第4部

おわりに

事業のまとめと提言

2010年5月のWHO採択による『アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略』の潮流を受けた2013年のアルコール健康障害対策基本法を皮切りに、2016年には、薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法の施行、2018年のギャンブル依存症対策基本法の成立・施行等々、依存症関連問題への関心はかつてない高まりを見せている。これらを追い風に、本協会は2016年にプロジェクトチームを設置した。あわせて、アルコール健康障害対策基本法推進ネットワークの幹事会に参画する等の機会を生かし、ソーシャルワーカーの視点に基づく意見表明は、内外の向かい風をものともしない姿勢にて取り組んできた。2018年からは、「依存症及び関連問題対策委員会」を設置し今日に至る。2021年度もまた、厚労省依存症民間団体支援事業による活動に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下、変革の時代に求められるソーシャルワーカー人材の養成を目途とする研修を、オンラインで実施することができた。

職域の広がりを実感する多方面からの参加者を対象に、午前中、講義1「依存症と回復支援 生きづらさから探る依存症」、講義2「関連問題を抱えるクライアント家族への支援」の受講による共通認識を構築した。そのうえで、「家族」を構成する依存症ご本人、配偶者、子ども、それぞれの立ち位置による回復者メッセージを寄せていただいた。午後は、「女性と子ども家庭への支援」をテーマとする事例検討型グループワークに取り組んでいただいた。

参加者から、講義内容の充実を賞賛する声が多かった。回復者メッセージには、「心を動かされるものがある。支援者としてエンパワメントされた」をはじめ、「気持ちを新たにした」との意見が寄せられた。グループワーク場面では「これから依存症支援に取り組みたい」と姿勢や「再び参加したい」という意欲を示す参加者が多かった。研修による顕著な効果を獲得した委員一同、ソーシャルワーカーの資質担保が職能団体としての責務であることを再認識した。今後は、アルコール依存をテーマとする基本型をブラッシュアップし、ギャンブル依存やゲーム依存、薬物依存、性依存、クレプトマニア等々に関しても取り上げていきたい。

法ができたからといって人の暮らしが直ちに改善されるわけではない。制度は始動した段階で不足が際立ち、さらなる課題をつきつけてられているといっても過言ではない。実際のところ未だに、依存症は、「本人の意志の弱さ」や「性格の問題」などと誤解されている。いわゆる自己責任論と相まって偏見や差別の対象として扱われる場面が少なくない。さらに由々しきことながら、医療・保健・福祉に携わる専門職者の間にある忌避感情もまた、未だ根強いものがある。加えて今日、ストレスや孤立に対処する刹那的なアルコール飲料の誤用や長期的使用から依存症に至る人たちの増加が危惧される。薬物使用障害は、個人的にも家族的にも深刻な苦痛を招き、社会生活を危うくさせる。ゲーム依存やギャンブル

障害は、睡眠障害、自尊心の低下、経済的困難による自死傾向のリスクを高める可能性がある。あらゆる依存症は、夫婦間暴力や児童虐待等を引き起こすリスクとも関連している。コロナ禍に伴いセルフヘルプグループの例会やミーティングが休止や縮小を余儀なくされる等、依存症を抱えるご本人や家族の回復を困難にさせる事態もまた深刻さを増している。

ソーシャルワーカーであることの共通基盤のもと、呼びかけ、開催した「関係団体との意見交換会」は、通算5回を数える。このささやかだが確かな歴史を踏まえる今年度、全国組織ならではの知見を持ち寄り、ソーシャルワーカーだからこそその協働成果物としての「ポスター」を仕上げる事ができた。一組織ではなしえない普及啓発の広がり的一步を共有するに至ったと確信している。全国各地のさまざまな相談機関や人々が往来する場所に貼り出されたこの「ポスター」の前に立ち止まる人が一人でも多いことを、ポスターを目にしたことをきっかけにソーシャルワーカーへの相談を決断する家族が増えてほしいと切に願う。

私たちは一貫している。これからも「あらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指す」の方針とその先の「社会変革」の旗は、掲げ続ける。そしてそれはさらなる組織の垣根を超えた連携と協働の先にこそ見出せることと考えている。

その一里塚に、現場のソーシャルワーク実践に依拠する職能団体ならではの、次世代層に向けた教育的発信による普及啓発を構想している。

すでに述べたように、これまでを通じて現任ソーシャルワーカーを対象とした研修の成果を獲得したところだが、一方で、もっと早い段階での教育の必要性も痛感している。

養成課程に定められる履修内容は、依存症に掛かる学習内容が網羅されているとは言い難く、教員の依存症に掛かる苦手意識が少なくないことを痛感させられる場面も少なくない。卒後にソーシャルワーカーになろうとする大学生等には、依存症を覆う偏見や誤解から脱し、疾病と関連問題について体系的に学ぶことで依存症支援の奥深さに出会ってほしい。依存症当事者の抱える痛みや回復へと踏み出す力強さにも触れてほしい。

そして、一人ひとりの回復に丁寧寄り添うソーシャルワーカーになって欲しい。家族全体の見立てと回復にアプローチできるソーシャルワーカーであって欲しい。教育・医療・福祉・司法などの多様な領域に横断的にかかわるソーシャルワーカーとして成長して欲しい。さまざまに寄せる期待で、胸は膨らむ。

組織名称を MHSW とした本協会に求められる社会的役割は一層広がり、なすべきことがさらに深まったことを再認識している。

実際のところ、本協会における依存症及び関連問題対策は、組織的には漸く端緒を開いた段階にある。

しかしながら、この6年間を顧みた今、まずは何より確認しあいたいことがある。全国各地の仲間のなかに、有為なる人材を発見できた喜びである。類まれなる知見と確かな実践を積み上げてきた構成員が、組織からのスポットライトが届くずっと前から、確かに存在して今に至る。ソーシャルワーカーである矜持を胸に、目の前に佇む依存症当事者とその家族の回復に真摯に向き合い、あるいは孤軍奮闘の環境にも怯むことなく地域ネットワーク作りの中核的存在として粘り強く活動を牽引してきた先ゆく仲間たちである。

時代の中で情熱を消さず、倦まず弛まず屈せず、歩みを止めなかった先達の築き上げたものを次の世代に託さなければならない。検証し、分かち合い、つなぐことを、本協会の組織的役割と捉らえなければならない。

第5部

資料

資料1. ICD-10 DSM-5 2つの診断基準

資料2. 行動の変化を望まない人へ面接 一動機づけ面接のエッセンス

資料3. ファミリー・ベสต์・サービス ソリューションフォーカストアプローチ

資料4. 援助を求めないクライアントへのアプローチ：向社会的アプローチ

資料5. オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座 グループワークシート

資料6. オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座 アンケート

ICD-10 DSM-5 2つの診断基準

<ICD-10によるアルコール依存症 (alcohol dependence syndrome) の診断ガイドライン>

久里浜医療センターHP www.kurihama-med.jp

過去1年間に以下の項目のうち3項目以上が同時に1ヶ月以上続いたか、または繰り返し出現した場合

1. 飲酒したいという強い欲望あるいは強迫感
2. 飲酒の開始、終了、あるいは飲酒量に関して行動を統制することが困難
3. 禁酒あるいは減酒したときの離脱症状
4. 耐性の証拠
5. 飲酒にかわる楽しみや興味を無視し、飲酒せざるをえない時間やその効果からの回復に要する時間が延長
6. 明らかに有害な結果が起きているにもかかわらず飲酒

注意：項目の内容を簡略化してある。

<DSM-5 【アルコール使用障害】診断基準の概要>

ASK.HP <https://www.ask.or.jp>

以下の2つ以上が、12ヶ月以内に起きる

- ・意図したより大量、または長期間に使用
- ・使用を減らしたり制限しようとするが成功しない
- ・アルコールを得るため、使用するため、そこから回復するために多くの時間を費やす
- ・渴望
- ・反復的な使用により、職場・学校・家庭で責任を果たせない
- ・社会的、対人的な問題が起き、悪化しているにもかかわらず使用を続ける
- ・私用のために社会的、職業的、娯楽的活動を放棄したり縮小している
- ・身体的に危険な状況でも使用を反復
- ・身体的、精神的問題が悪化していると感じていても使用を続ける
- ・耐性
- ・離脱症状

行動の変化を望まない人へ面接—動機づけ面接のエッセンス

<動機づけ面接の対象>

行動の変化を望まない人

変化について葛藤がある人

周囲の安全などのために変わる必要がある人 この人たちへの対応の工夫

変わりたいが変れない人

暴力・虐待の加害者

<動機づけ面接の視点>

機関につながっていること

有効なプログラムにつながること

変わりたいという動機づけを高めること

「自分は問題を抱えていると認識する」

「なぜこの問題を変えなくてはいけないのか思い至る」ように働きかける

「変化について語る」機会を設ける。=チェンジ・トーク

問題とわかりつつ変えようとしないうクライエントに苛立ったり、無理に変化させようとし
ない。

抵抗したくなった場面・行動を変えてみてもいいかなと思えた場面を使う

<3つの問い>

1 自分の現状

2 自分の希望する状態

3 周囲(家族や友人等大切な人、会社の同僚や上司)が自分をどうとらえているか

2と3の間のギャップが生まれることを目指す。この希望と現状の矛盾をひろげ、本人が
問題の存在を認識し、変化の必要性を感じるようにする。

<4つの原理>

1 共感を表現する 受容はその人が変わることを促進する 振り返りの傾聴

2 矛盾を拡大する 変化は矛盾によって動機づけられる

3 抵抗に巻き込まれ、転がりながらすすむ

変化に関する直接的な議論は避ける

新しい見方は提案するが押しつけない

クライエントの中に最良の解決法がある

抵抗は応答を変えるための信号

4 自己効力感を援助する

動機づけ面接法
基礎実践編 2007 応用編 2012

<推薦書>動機づけ面接<第3版>上下 ウィリアム・R・ミラー他(著) 2019 2/4

ファミリー・ベースト・サービス ソリューションフォーカストアプローチ

「家族支援ハンドブック」(金剛出版)より抜粋・加筆(山本)

* 分離以外の方法でクライアントをエンパワメントし、家族の機能を強化するアプローチ
 分離以外の方法でクライアントをエンパワメントし、家族の機能を強化するアプローチ

- 生命維持・安全を図る機能 生活維持機能(衣食住)
- パーソナリティの形成(子供)とパーソナリティの安定(大人)
- ケア機能(子供・病人・障害者・高齢者) 適度な家族内役割と柔軟な変化・成長
- 外部との適度な風通し(そこから情報が入り、家族内の様子が伝わる)

3つのルール

- ① うまくいっているなら治そうとするな。
- ② うまくいっていることが分かったらもっとそれをせよ。
- ③ うまくいかないなら二度と繰り返すな。何か違うことをせよ。

初期の段階：特に怒りや敵意を向けるクライアントへ

- * SWに向けたクライアントの怒りや敵意をノーマライズする。
- * クライアントが落ち着き始めたら、クライアントの自立心とプライバシーを守ろうとしていたことを称賛する。自分で生活を管理したいという希望の表れ。
- * 怒りの標的からははずれる。

ワーカークライアント関係をアセスメントする

- * ビジター関係：紹介されたクライアント クライアントの世界観に協調する
- * コンプレインアント関係：問題について情報を提供するだけの役割と思っているクライアント。問題に対応していることをねぎらい、足を動かしたことを評価。
- * カスタマー関係：まだ目標ははっきりしないが問題を解決することに関心を持っているクライアント。目標の共有に焦点をあてる。

協働関係を目指して

- * ジョイニングする：
- * クライアントの立場になり、自分だったら援助者に何をしてほしいか想像する。
- * 専門用語を使わない。わかりやすい日常語を。
- * 親しみのあるポジティブな言葉を使ってかかわる姿勢を示す
- * クライアントの言葉を活用する(特定の言葉の珍しい使い方 頻繁に使う言葉)
- * 論理的・現実的でなくてもクライアントのやり方、物の見方を認める
- * すぐに直面化しない
- * ワンダウンポジション：「よくわからないんですが」「ちょっと混乱しています」
- * クライアントを自分の問題や周囲の事情の「専門家」にすること
- * クライアントの考え方ややり方に合わせていく
- * 特に初期段階ではクライアントがしているすべてのポジティブなことを称賛する
- * 当事者の側につかず、家族が当事者にしようとしていることを支援する

* クライアントのなじんだやり方で話す

抵抗を減らす：

* 疑わしい点でも有利に解釈する心構えを

* クライアントの見方を見る

* クライアントと論議しない

* たとえささいなことでもクライアントの過去の成功を探し出す。

それをどうやって成し遂げたのか尋ねる（これも称賛）

* クライアントの行動の裏にあるポジティブな動機を探し出し、それについて述べる

* 他の援助者とクライアントの板挟みになったら、事態がはっきりするまで、とりあえずクライアントの側につく

* クライアントに間違いや勘違いを謝ることをいとわない

* クライアントが不在だったり会えなくても抵抗とは限らない

* いつも優しく静かな声で、相手を委縮させない

* 住居、おむつ、食料、等当面の生活に関連した支援を提供するとき、クライアントは抵抗を減らしている。

実践上のポイント～問題解決する自分の強さと能力を発見できるようにする

* 過去の成功を聞き出す

* 例外を見つける

* 問題が起こる状況を特定する

* ミラクルクエスチョンを組み込む。～できるとしたら

* スケーリングクエスチョン 1から10の間でどのくらい？

* あなたは（以前は）どうやってきりぬけたんですか？＝コーピングクエスチョン

* “もし If”ではなく“～時に When”を使う＝ミラクルクエスチョンをより現実的に

* 何かちがうことをせよ

* コンプリメント（称賛）

* 面接中のコンサルテーション

* ノーマライジング（一般化）

* 選択の幻想＝選んでもらう～主体性に働きかけ、同意につながる

* リフレーミング

* うまくいっていることに注意を払う

* SWとチームのスプリット～家を出るかどうかが等決めかねる状態のとき

<参考・推薦書>

「解決のための面接技法[第4版]」金剛出版 2016

「解決へのステップ アルコール・薬物乱用へのソリューションフォーカスセラピー」

「家族支援ハンドブック」（金剛出版）イン・スー・キムバーグ 1997

援助を求めないクライアントへのアプローチ：向社会的アプローチ

「援助を求めないクライアントへの対応～虐待・DV 非行に走る人の心を開く」より
抜粋・まとめ（山本）

向社会的行動：他の個人や集団を助けようとしたり、こうした人々のためになることをしようとしてなされた自主的な行為（アイゼンバーグ、1986）

向社会的価値：他者を支え、配慮する価値と行為を強化・促進しようとする事
家族の中に生活機能やケア役などを担おうとする向社会的態度があることを前提に向社会的行動を強化し、家族機能を高めることを目指す。

<個別アプローチ>

- * 支配の濃厚な人間関係へは風通しをよくすること
- * 加害者へのアプローチは向社会的アプローチ
- * 役割の明確化 援助者は自分の役割を相手に分かるように示す

①向社会的なコメント・行為が表現されたら評価する

家族への暴力・虐待を認めるコメント

家族の気持ちに関心をよせ、クエスチョンし、受け止め、共感するコメント

精神疾患等からくるニーズを理解するコメント

身体ケア・生活ケア等のニーズを認めるコメント

よりよい生活のための機能や技術を得たいというコメント

本人の福祉（本人のよりよい状態を目指す）を気にかけているコメント

社会的活動や教育・趣味などへの関心・参加意欲

定期的に行っている生活機能・ケア行為

家族へ気持ちを尋ねたこと

サービス利用を求めて連絡する行為

→できる限りこれらの向社会的なコメントを特定し、ほめる（評価する）。

→支援者が向社会的な表現と行為をモデリングする

ワーカー自ら信頼できる存在になること

ワーカーの自己開示をモデリングとして表現する（ただし完全な答えがあるわけではないことも示す）

②反社会的な行動へ挑戦する

暴力や不適切な行為について「これが私のやりかただから」「いうことを聞かないからなぐった」「しつけをしているだけ」「たいしたことはしていない」等の反社

- 会的な内容（人を拒み、暴力を合理化するような内容）のコメント
- 一定の理解を示しながらも是認しない。一方その姿勢が相手を圧倒させないこと。
 - 情報として伝える 暴力・不適切なケア・しつけは不要・痣になっている現実
サービスを受けないことで孤立している現実
 - 否定的コメントへの介入に対し、最低4つの肯定的コメントを。
 - 対決（直面化させる）する場合はその時期が重要（関係性のない中では効果がな
いだけでなく、否定的な影響がある）

<援助者との関係性>

①共感

②楽観性：・楽観性はクライアントに希望と自己効力感をもたらす。

ただしやりすぎないこと

- ・援助やサービス、ワーカーのかかわりについての有効性を示す。

「時々お話しする機会が役に立ったと言う介護者の方も多いので…」

- ・クライアントの悲観的なコメントに対し、肯定的な言い換え、肯定的な解釈

ただし早々とやらないこと 共感を十分示してから

③ユーモア：クライアントが問題から距離を置き、怒りを鎮めることに効果がある。

④自己開示の活用—ワーカーの誠実さや信頼性の表明

- ・コントロールして表現すること（あまりプライベートな内容でありすぎない）
- ・簡潔にして、クライアントの状況に共感を示すために用いる
- ・問題解決の参考にしてもらう。ただ最初からたやすく問題解決した話は動機づけを促さない

<参考・推薦書>

「援助を求めないクライアントへの対応～虐待・DV 非行に走る人の心を開く」

トロッター著（明石出版）

厚生労働省「令和3年度依存症民間団体支援事業」(補助金事業)

みるみる みえる 人の暮らしと依存症 おうちセミナー

～子ども家庭に起こったら?どこからでも誰からでも、確かなりカバリー支援につなげるために～

グループワーク シート

- ① 自己紹介(氏名・所属・地域・研修に参加した動機を書いてください。)
- ② 事例について全体的見立てや感じたこと、自分の所属機関・地域・専門性の中で出来る支援やかかわりの可能性や課題について書いてください。(講義1・2について、講師に質問があれば書いてください。)
- ③ 自分の実践の中で依存症関連問題へのかかわり、かかわりの中で感じていることなど。
- ④ 今日の研修を通して、良かったことや持ち帰って実践したいこと、自分が出来そうなことやあらたに気付いたことを書いてください。

【研修後アンケート】みるみるみえる人の暮らしと依存症 おうちセミナー

研修参加後にご回答をお願いいたします。

受講番号は、個人を特定する目的ではなく、研修前アンケートと対応させ研修の効果を検討するためにお伺いしています。（受講番号と個人情報の対応表は事務局のみが保管します）

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

*必須

受講番号 *

回答を入力

I. 研修内容に関するモニタリング

各講義やテキストについてのあなたのご感想、内容やプログラムの課題や過不足等へのご意見をお書きください。また、あなた自身の各講義の理解度について評価してください。

講義①「依存症と回復支援 生きづらさから探る依存症」 *

	1	2	3	4	5	
あまり理解できなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	すごく理解できた

講義①「依存症と回復支援 生きづらさから探る依存症」に対するご感想・ご意見

回答を入力

講義②「関連問題を抱えるクライアント家族への支援～女性と子ども家庭への視点」*

1 2 3 4 5
あまり理解できなかった ○ ○ ○ ○ ○ すごく理解できた

講義②「関連問題を抱えるクライアント家族への支援～女性と子ども家庭への視点」に対するご感想・ご意見

回答を入力

体験談に耳を傾ける（本人・配偶者・子どもの立場）*

1 2 3 4 5
あまり理解できなかった ○ ○ ○ ○ ○ すごく理解できた

「体験談に耳を傾ける（本人・配偶者・子どもの立場）」に対するご感想・ご意見

回答を入力

事例検討型グループワーク*

1 2 3 4 5
あまり理解できなかった ○ ○ ○ ○ ○ すごく理解できた

講義②「関連問題を抱えるクライアント家族への支援～女性と子ども家庭への視点」*

1 2 3 4 5
あまり理解できなかった ○ ○ ○ ○ ○ すごく理解できた

講義②「関連問題を抱えるクライアント家族への支援～女性と子ども家庭への視点」に対するご感想・ご意見

回答を入力

体験談に耳を傾ける（本人・配偶者・子どもの立場）*

1 2 3 4 5
あまり理解できなかった ○ ○ ○ ○ ○ すごく理解できた

「体験談に耳を傾ける（本人・配偶者・子どもの立場）」に対するご感想・ご意見

回答を入力

事例検討型グループワーク*

1 2 3 4 5
あまり理解できなかった ○ ○ ○ ○ ○ すごく理解できた

グループワークを通して参考になったこと、取り入れてみたいこと、持ち帰って実践したいこと、気づいたこと等々お書きください。*

回答を入力

Ⅱ. 研修後アンケート

飲酒問題を抱えている人とかかわる仕事について、うかがいます。以下の文章について、最もあてはまる答えを回答してください。この質問では、飲酒者とは、何らかの飲酒問題を持ちつつ飲酒している人のことを指します。

1. アルコールやアルコール問題に関する仕事上の知識がある。*

	1	2	3	4	5	
全くそう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	とてもそう思う

2. アルコールの飲み方に問題がある人の家族に関する仕事上の知識がある。*

	1	2	3	4	5	
全くそう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	とてもそう思う

3. アルコールが及ぼす影響について、自分の職務を果たすのに十分な知識がある。*

	1	2	3	4	5	
全くそう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	とてもそう思う

4. アルコールの飲み方に問題がある人とその家族に関する包括的支援のための連携を考えることができる。*

	1	2	3	4	5	
全くそう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	とてもそう思う

5. 必要な時は、クライアントに飲酒について尋ねてよい。*

	1	2	3	4	5	
全くそう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	とてもそう思う

6. アルコール問題に関するどのような情報でも、クライアントに尋ねてよい。*

	1	2	3	4	5	
全くそう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	とてもそう思う

7. アルコールの飲み方に問題がある人への最善の関わり方を考える上で力になってくれる同僚を、容易に見つけることができる。*

	1	2	3	4	5	
全くそう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	とてもそう思う

8. アルコール問題の原因やこの問題に対する対応に、関心がある。*

	1	2	3	4	5	
全くそう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	とてもそう思う

9. アルコールの飲み方に問題がある人に対する仕事がしたい。*

1 2 3 4 5
全くそう思わない ○ ○ ○ ○ ○ とてもそう思う

10. アルコールの飲み方に問題がある人に自分が援助できることは、ほとんどない。*

1 2 3 4 5
全くそう思わない ○ ○ ○ ○ ○ とてもそう思う

11. それほどアルコールを飲まない人に対してと同じように、アルコールの飲み方に問題がある人にもかかわることができる。*

1 2 3 4 5
全くそう思わない ○ ○ ○ ○ ○ とてもそう思う

12. アルコールの飲み方に問題がある人に対して、役立てないと感じてしまう。*

1 2 3 4 5
全くそう思わない ○ ○ ○ ○ ○ とてもそう思う

13. アルコールの飲み方に問題がある人に対する自分の仕事のやり方に、満足している。*

1 2 3 4 5
全くそう思わない ○ ○ ○ ○ ○ とてもそう思う

14. 一般的に、アルコールの飲み方に問題がある人に対する仕事から満足を得ることが出来る。*

1 2 3 4 5
全くそう思わない ○ ○ ○ ○ ○ とてもそう思う

15. アルコールの飲み方に問題がある人のことを理解できる。*

1 2 3 4 5
全くそう思わない ○ ○ ○ ○ ○ とてもそう思う

Ⅲ. 今後、本協会の企画による依存症及び関連問題の研修が開催される場合、参加ご希望の有無、開催地域や研修内容についてご希望があればお書きください。

回答を入力

ご協力ありがとうございました

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

厚生労働省 令和3年度依存症民間団体支援事業

第2期アルコール健康障害対策推進基本計画をはじめとする
依存症対策の推進に掛かるソーシャルワーカーの視点に基づく
人材養成及び普及啓発事業

～「オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座」と「あらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての
汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指すソーシャルワーカー関係団体の協働による成果物作成」～

報告書

令和4(2022)年3月 発行

発行 公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

所在地 〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7F
TEL.03-5366-3152 FAX.03-5366-2993

E-Mail : office@jamhsw.or.jp URL : <https://www.jamhsw.or.jp/>

※本書を無断で複写・転載することを禁じます。

※視覚障害のある人のための営利を目的としない本書の録音図書・点字図書・拡大図書等の作成は自由です。